

市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和 7 年 4 月 1 日

秋田市長 穂 積 志

秋田市規則第23号

市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する
規則

市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則（昭和36年秋田市規則
第5号）の一部を次のように改正する。

別表第1の2の表第1号中「80万円」を「150万円」に改め、同表第2
号中「40万円」を「80万円」に改め、同表第3号中「50万円」を「100万
円」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。